

## 電子データで送付する場合の諸注意

### ○セキュリティ対策について

- ・個人情報を含む内容であるため、電子データを送付する場合は、情報セキュリティ上の対策を講じたうえで送付すること
- ・電子データの容量が8MB以上となる場合は、県の大容量ファイル交換システム等の利用を検討することとし、利用の場合は県央環境保全室及び各県民センターと相談すること  
なお、茨城県大容量ファイル交換システム以外のファイル交換システムについては、県のセキュリティにより利用が出来ない場合がある
- ・情報セキュリティ上問題があることから、Webex等メール以外の媒体での電子データの送付は控えること
- ・パスワードは、送信日のみなど、推測されやすいものを避けること

### ○メールでの送付について（市町村及び指定確認検査機関）

- 提出物をPDF化し、案件の判別が可能なファイル名を付したうえで暗号化メールでの送付について（市町村及び指定確認検査機関） 提出物をPDF化し、案件の判別が可能なファイル名を付したうえで暗号化
- ↓  
メールで提出物を送付。受付日についても受付票、ファイル名、メール本文への記載等で伝達。
- ↓  
暗号化を解除するパスワードについて、別途電話やメール送付。

### ○茨城県大容量ファイル交換システムでの送付（市町村及び指定確認検査機関）について

- 提出物をPDF化し、案件の判別が可能なファイル名を付したうえで暗号化
- ↓  
送付先の中央環境保全室、各県民センターに大容量ファイル交換システムでの送付について連絡
- ↓  
県央環境保全室、各県民センターよりアップロード用のメールを受信
- ↓  
提出物をアップロード。受付日についても受付票、ファイル名、メール本文への記載等で伝達。暗号化を解除するパスワードについて、別途電話やメール送付。